

# ガス溶接技能講習 受講案内

## 1. 講習日 令和8年度

令和8年5月	9月	10月	12月	令和9年2月
30日・31日	26日・27日	24日・25日	26日・27日	27日・28日

※予定は都合により変更することがあります。ご了承願います。

定員は最大60名を予定。

講習初日の5日前、もしくは定員になり次第締め切らせて頂きます。

2. 講習時間 1日目 8時30分から17時30分  
2日目 8時30分から17時30分 (学科修了試験あります。)

3. 講習場所 ポリテクセンター京都 (京都職業能力開発促進センター)  
所在地：京都府長岡京市友岡1-2-1 ※お問合せは京都府溶接協会へ

4. 受講資格 満18歳以上の方

## 5. 講習内容および時間割 (2日間)

1日目(土) 学科講習 8:30~17:30	
*可燃性ガス及び酸素に関する知識	3時間
*設備の構造及び取扱いの方法に関する知識	4時間
2日目(日) 学科講習 8:30~10:40	
*関係法令	1時間
*修了試験	1時間
実技講習 11:00~17:30	
*使用する設備の取扱い	5時間
(機器の操作法、溶接技法等を実際に受講生が実習)	

## 6. 修了証の交付

講習終了時に考査。合格者に対し次の修了証を交付致します。

「労働安全衛生法による技能講習修了証 (ガス溶接技能講習修了証)」

(労働安全衛生法第61条1項・労働安全衛生法施行令第20条10項・  
労働安全衛生規則第41条)

## 7. 講習料金 12,430円

講習代 11,550円(消費税込)

教本代 880円(消費税込) ~ガス溶接・溶断作業の安全~

## 8. 申込方法

・お申込みは「郵送」のみの受付となっております。

(電話・FAX・直接のご来所等での申込み、ご予約はお断りさせて頂いております。)

所定の受講申込書に必要事項をご記入のうえ (鉛筆書き不可)、証明写真2枚 (24mm×30mm) を貼付し、郵送にてお申込みください。

(「受講申込書」はホームページよりプリントアウトください。)

・お申込書に貼付される写真は受講修了後にお渡しする修了証写真でもありますので証明写真の規格 (24mm×30mm・写り方等) と同様のものを貼付願います。

〈修了証への旧姓および通称の併記〉

※令和4年4月1日以降、ガス溶接技能講習修了証に旧姓および通称の併記が可能となりました。

旧姓および通称の併記をご希望の方は、受講申込書の「修了証への旧姓を使用した氏名及び通称の併記の希望」欄と「旧姓及び通称名（※希望者のみ）」欄をご記入下さい。ご記入頂いた方は、受講当日の受付時に旧姓および通称名の記載された公的書面をご提示頂く必要がありますので、必ずご持参ください。

なお、受付時に併記に関して、お問い合わせをさせて頂く場合がございますが、その際にご対応のほど宜しくお願い致します。

## 9. 申込書送付先・お問い合わせ **重要事項**（必ずご留意願います。）

京都労働局 京 第34号（登録有効期間 令和6年4月1日～令和11年3月末日）

### 一般社団法人 京都府溶接協会

〒615-0022 京都市右京区西院平町25 ライフプラザ西大路四条1階

TEL 075-322-8401 FAX 075-322-8402

ホームページ「京都府溶接協会」で検索 [メール kyoto-yousetu@space.ocn.ne.jp](mailto:kyoto-yousetu@space.ocn.ne.jp)

※ 講習会場のポリテクセンター京都へのお問い合わせは、ご遠慮願います。

- ・講習会をキャンセル・欠席される場合は、速やかに協会へご連絡ください。
- ・受講申込後のキャンセル、受講当日の欠席等によるご返金および振替受講には応じられません。ご了承の上お申願います。
- ・但し、病欠（要診断書）、三親等内の通夜・告別式等、および感染症対応に関しては、ご返金または別日程での振替受講をお願いする場合がございますので、まずはご連絡ください。

## 10. 受講票の送付

お申込みの受付ができましたら受講票を送付致します。

受講当日は受講票と本人確認書類にて、ご本人様確認をさせていただきますので、受講日間近になってもお手元に受講票が届かない場合は、必ず協会へご連絡ください。

## 11. 講習料のご入金

現金書留にて郵送（申込書の同封可）または指定口座（下記）にお振込みください。

お振込みの場合は、受講票到着後、速やかにご入金をお願いします。

振込先 京都信用金庫 西院（さいいん）支店 普通口座 0383257  
一般社団法人 京都府溶接協会

## 12. 持ち物

受講票・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・住民票等）・旧姓および通称名の記載された公的書面（併記希望者のみ）・申告書・筆記用具（鉛筆・消しゴム等）・作業服・保護帽・軍手（皮手袋）・作業靴等

※原則貸与は致しておりません。特に実技教育の講習では、実際に受講生が溶接・溶断を行います。その際、溶接スパッタ等の飛散により着用されている服等が損傷（穴が空く等）する場合がありますので、必ず溶接作業に見合った服装をお願いします。

以上